

米軍H60ヘリコプター墜落事故に関する意見書

去る8月12日午後1時46分ごろ、米陸軍のH60ヘリコプターが、沖縄本島東側の海上で米軍艦船への着艦に失敗し、墜落、機体が破損し、乗員17名中7名が負傷する事故が発生した。

このような事故は、一步間違えば人命、財産にかかわる重大な事故につながりかねず、日常的に米軍基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民に大きな不安を与えるものであり、極めて遺憾である。

米軍機による事故等に対しては、本県議会を初め関係機関が関係要路にその都度嚴重に抗議し、事故の原因究明と再発防止を強く求めてきた。それにもかかわらず、これまでも米軍は事故原因や再発防止策を公表しないまま訓練を再開するなど、一方的な行動をとってきた。そうした中で、またしてもこのような事故が発生したことは、県民を軽視するものであり、断じて容認できるものではない。

よって、本県議会は、県民の不安をなくし、県民の生命・財産を守る立場から、今回の事故に対し嚴重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

- 1 事故原因を徹底的に究明し、その結果を速やかに県民に明らかにすること。
- 2 事故原因の究明、安全対策及び再発防止策が講じられるまでの間、県内における同機種 of 飛行を中止すること。
- 3 航空機の整備・保守点検体制を徹底的に見直して、航空機の安全管理と事故の再発防止に努めること。
- 4 事故による危険性を取り除き、県民の不安をなくすよう、米軍基地を整理縮小すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年8月19日

沖 縄 県 議 会

内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣

} 宛て